



KTCC

協同  
組合

関西技術協力センター

Kansai Technical Cooperation Center

Vol. 03

2024.07

## K T C C N E W S



## ～世界の人々に日本を好きになってもらう～



## 組合紹介 | 協同組合関西技術協力センターについて

弊組合は、ベトナムやインドネシアなどの発展途上国人材を日本企業へ受入れ、OJTを通じて技能・技術または知識を開発途上地域へ移転し、当該地域などの経済発展に寄与する「**外国人技能実習制度**」の受入れ監理団体です。加えて、一定の専門性・技能を有し、企業での即戦力になりうる外国人材を受入れる「**特定技能制度**」の支援機関でもあります。



20年以上に渡る外国人材活用・活躍の実績に高い評価を頂き、全社員が「日本企業と海外を結ぶ架け橋になる」「日本で成長した若者を世界に」の思いで活動しています。

外国人材の受入れに興味がある企業様は、ぜひお気軽にお問合せください。



## 7月号のTOPIC

- 技能実習生の対応事例
- 実習生と受入れ企業様の『対面式』
- KTCC 業界ニュース
- 現場向け手引書
- セミナーのお知らせ  
(広島開催)



## 組合HPはこちら

制度の詳しい内容や組合の活動などをご覧いただけます。



関西技術協力センター



# 組合スタッフが教える 「技能実習生の対応事例」

これから暑い季節に気をつけたい

トラブル事例をご紹介します



## 寝ている間に熱中症に

H社のAさんは就業中に急に気分が悪くなり、しばらく安静にしても治らなかったため、病院に行くことに。診察の結果、熱中症だとわかりました。お医者様が「寝るときにエアコンはつけていますか?」と問診したところ、Aさんは「1時間だけつけています」と答えたそうです。

### 【組合スタッフの対応】

Aさんには夏場は睡眠中でも熱中症になることを伝え、適切にエアコンを使用するように伝えました。電気代節約のため使用を控える実習生もいますが、健康はお金に換えられないことをあわせて説明し、理解してもらいました。

慣れない日本での生活の中、実習生にとっては想像もしていなかった「思わぬこと」が起こることもあります。  
トラブルから学びながら成長する実習生を、組合スタッフ一同、これからもしっかりとサポートしてまいります。

## 実習生と受け入れ企業様の『対面式』

オフィス印刷機器などを製造するD社のS様と7月から配属となるベトナム人技能実習生4名との「対面式」を行いました。「対面式」とは、配属前の実習生と企業様が直接顔を合わせ、実習や新生活など、これから始まるさまざまのことについて対話をする式典です。

最初は少し緊張した面持ちで挨拶をした実習生でしたが、S様や組合スタッフと話すうちに、明るい笑顔で積極的に職場のことや先輩のことなど、たくさんの質問をしていました。「ベトナムでの入国前講習中にも日本語のお手紙をもらっていましたが、今日、お会いして日本語が上達していることに感心しました」とS様。最後に4人全員で菅田将暉の『虹』を日本語で歌い、S様を驚かせました。「明るくしっかりと人達なので期待しています。一緒に働くのが楽しみです」とコメントされていました。

実習生たちの頑張りを組合スタッフも全力でサポートしていきます！



お土産においしそうな桃を頂きました。

和やかな雰囲気の中会話が弾みます。

# KTCC 業界ニュース

## 「日本の労働環境はどう変わる？～外国人労働者の活躍～」について

7月号では、「日本の労働環境はどう変わる？～外国人労働者の活躍～」を題材にした厚生労働省・職業安定局外国人雇用対策課のお話を抜粋してお伝えします。

### 【就労できる在留資格者の増加】

2024年の外国人労働者数が200万人を超えたことが大きな話題となっています。一時はコロナの影響で増加率が鈍化したものの、外国人労働者数は増加傾向にあり、200万人という数字に達しました。在留資格別に見ても、2008年は日本人の配偶者の方などが含まれる「身に基づく在留資格」が約半数でしたが、だんだんと「専門的・技術的分野の在留資格」や「技能実習」などの就労が認められる在留資格の人たちの割合が増えてきています。



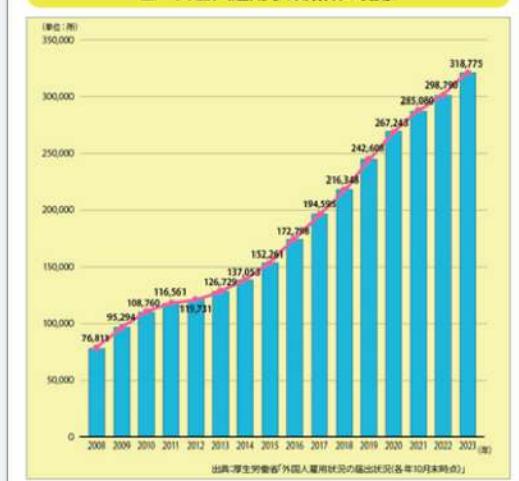
外国人労働者の方々には、「日本で得た知識や技能を活かして自国で起業したい」「故郷に大きな家を建てたい」といった目標を持つ人や、先に日本に来ている人から聞いた「日本で働くことの魅力」に背中を押されて日本を選ぶ人など、さまざまな目的を持つ人がいます。

### 【外国人材を雇用する企業も増加傾向】

外国人労働者数の増加に伴い、外国人を受け入れる企業（事業所）数も増えています。最初の一人を雇用するハードルは依然として高いものの、実際に外国人を雇ってみた企業からは「問題なく働いている」「文化や考え方の違いが刺激になる」「海外の知見を取り入れることで会社全体の活性化につながる」といったポジティブな声が多く聞かれ、各地で外国人が活躍していることを実感しています。

一方で、外国人の雇用に対して漠然とした不安を感じている企業も少なくありません。事業主や人事担当者には、文化や言語の異なる外国人に「どのように話をしたら誤解が生じないか」「職場のルールや人事労務制度をどのように説明すればよいか」といった不安があります。そうした場合には、厚生労働省が作成している労務管理や就業規則の説明ツールなどをぜひ活用してください。外国人労働者の皆さんも事業主の皆さんも、困ったり悩んだりした際は、お近くの労働局・ハローワークまでご相談ください。

図 外国人雇用事業所数の推移



外国人材を活用する企業は年々増加しており、この傾向はしばらく続くと予想されます。外国人材の受け入れに関心がある一方で、不安を感じている企業も多いのではないでしょうか。弊組合は20年にわたる外国人材のサポート経験をもとに企業サポートやそこで働く外国人への指導・教育を行っております。外国人材の活用にご興味がございましたら、お気軽にご連絡ください。

# ＼受入れ企業様に役立つ／

# 現場向け手引書

## ●帰国予定の外国人材への対応：年金の脱退一時金の請求について

国民年金、厚生年金保険（共済組合等を含む）の被保険者（組合員等）資格を喪失して日本を出国した人は、日本に住所を有しなくなった日から2年以内に脱退一時金を請求することができます。



### 以下の7項目すべてにあてはまる人が請求できます

- 1 日本国籍を有していない
- 2 公的年金制度の被保険者でない
- 3 国民年金または厚生年金保険（共済組合等を含む）に6カ月以上加入していた
- 4 老齢年金の受給資格期間（国民年金保険料納付済期間、厚生年金保険加入期間及び合算対象期間を合わせて10年間）を満たしていない
- 5 障害年金等の年金を受ける権利を有したことがない
- 6 日本国内に住所を有していない
- 7 最後に公的年金制度の被保険者資格を喪失した日から2年以上経過していない

### 申請に必要な書類と添付資料

- ・脱退一時金請求書
- ・パスポートの写し
- ・住民票の除票の写しなど、日本国内に住所がないことが確認できる書類
- ・受取先金融機関名、支店名、支店の所在地、口座番号、請求者本人の口座名義であることを確認できる書類
- ・基礎年金番号通知書や年金手帳等の基礎年金番号を明らかにできる書類

申請書類に不備がなければ、申請後4～6カ月の間に海外通貨にて支払われます。

※詳しくは日本年金機構HPをご確認ください。

## セミナーのお知らせ／広島 RCC文化センター

＼ホームページよりお申込み受付中／

7月9日(火) 14:00-15:30

技能実習生の法改正と成功事例 「企業が知るべき最新情報と実践例セミナー」(7月5日締切)

### 「技能実習の旧制度と新制度」の違いと 「制度が今後どう変わるか」が知りたい企業様向け

- ・技能実習制度の解消と新制度について  
法改正最新情報の徹底解説、新制度の必ず抑えるべきポイント
- ・成功事例で学ぶ、技能実習生の活用法  
技能実習生活用でよく起こる事例とその対処法
- ・個別相談会

会場：RCC文化センター/609会議室  
広島市中区橋本町5-11  
セミナー参加費は無料です。

### 講師紹介： 井手 昭則(外国人実習雇用士)

高校時代の米国交換留学。就職後は駐在員として15年間オーストラリアで勤務。様々な職務を通して外国人とのコミュニケーションのノウハウを身に付ける。これまでの経験を活かし、海外人材活用について適切にアドバイスしています。



## ① 発行・お問い合わせ

電話番号：06-6152-8808 (平日9時-18時)

担当：大阪本部 広報課 井手

発行元：協同組合 関西技術協力センター (一般監理団体／登録支援機関)

大阪本部：〒532-0033 大阪府大阪市淀川区新高3丁目9番14号ピカソ三国ビル4階

名古屋事務所：〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島2丁目14番10号 フジオフィスビルディング4F

広島事務所：〒730-0051 広島県広島市中区大手町3丁目8番1号 大手町中央ビル10F

組合HP



関西技術協力センター

